

地域計画が策定されました

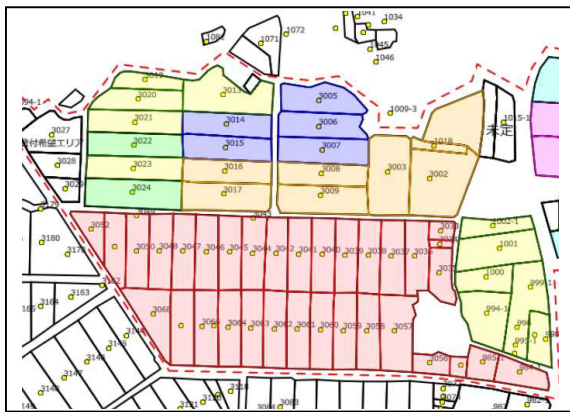
令和6年1月、本市の**堂、新免、和邇南浜**の3つの地区において地域計画が定められました。

地域計画は、令和5年4月1日施行の改正農業経営基盤強化促進法で、これまでの「人・農地プラン」から、さらに具体的に将来の農地利用の姿を明確にするものとして位置付けられました。地域の関係者が一体となって話し合いを行い、目指すべき将来の農地利用の姿とともに農地一筆ごとに10年後に利用する農業者を示した「目標地図」(※1)を定めることで、将来の農業のあり方と農地利用の姿を明確にする計画です。

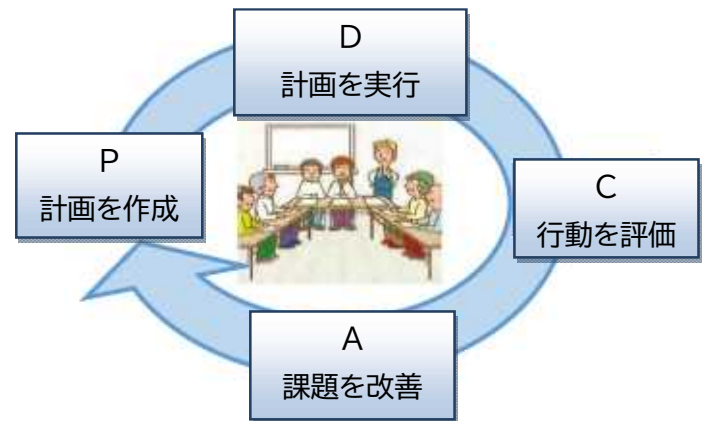
今回、計画が策定された3地区においては、これから実現に向けて、地域一体となり、取り組みを進めていくことになります。

実現に向けて、農地の集積・集約化、農地中間管理機構の活用方法、新規就農者や入作者の確保などの進み具合を PDCA サイクル(※2)を通じて、不断の検証を行うことが重要です。市、農業委員会、農地中間管理機構、JA、土地改良区など関係者と連携しながら、地域のあるべき姿に近づけていきましょう。

(※1)目標地図(サンプル)赤い点線は区域の明示で、目標地図に位置付ける者ごとに色分けされています。



(※2)PDCA サイクル



大津市では市街化区域を除いた農業振興地域の農用地を基本に、計画の策定を進められます。地域計画について、詳しくは大津市農林水産課 ☎077-528-2757 まで

大津地域青年農業者クラブ季楽里のみなさんと意見交換を行いました



意見交換の様子 (右側6名が季楽里のみなさん 左側が農業委員)

令和6年1月12日、大津市農業委員会委員と大津地域青年農業者クラブ季楽里(きらり)のみなさんの意見交換を行いました。

当日は、高谷一弥会長はじめ、計6名のメンバーのみなさんにご参加いただき、現在の営農状況、工夫していること、また、営農している上での悩みや苦労など、詳しくお聞かせいただきました。

その後、委員から季楽里のみなさんに対して質問や、委員からも知っている情報をお知らせするなど、ざっくばらんな意見交換を行うことができました。また、青年農業者のみなさんの率直な思いを聞いて、同じ農業者として、共通する課題も多く挙げられていたことから、農業委員会の必須業務である農地等の利用の最適化の推進を一層進めていく必要性を改めて感じました。みなさんからの貴重な意見などは、委員会として、今後の活動に活かしていきたいと思えます。